

## ご加入の条件（保険の対象となる方の条件）

- 会員銀行と金銭消費貸借契約を結ぶ住宅ローン債務者ご本人<sup>※1</sup>のうち、融資実行日または保険加入承諾日のいずれか遅い日において満18歳以上50歳以下で、かつ健康である方です。
- 過去の傷病歴等により、ご加入いただけない場合があります。
- 一定の業務に従事することにより得られる収入<sup>※2</sup>がある方が対象となります。
- 就業されていない方は、ご加入いただけません。

※1 連帯債務の場合は、損保ジャパンに加入依頼書兼告知書を提出し、損保ジャパンが加入を承諾した主たるローン債務者1名を被保険者とします。ただし、団体信用生命保険と付保割合を一致させる場合のみ、従たる債務者も被保険者の資格を有することができます。

※2 給与所得、事業所得または雑所得をいい、利子所得、配当所得、不動産所得等、就業障害となっても得られる収入は除きます。

- 本商品は一般社団法人全国地方銀行協会を契約者とする団体契約であり、クーリングオフの対象とはなりません。
- 本商品の申込みの有無が、会員銀行とのその他の取引に影響を与えることはありません。また、本商品への加入は融資の条件ではありません。
- 本商品は一般社団法人全国地方銀行協会を契約者とし所定の住宅ローンを借り入れた方を被保険者とする保険契約です。契約の当事者は、契約者である一般社団法人全国地方銀行協会および被保険者であるお客さまと契約を引き受ける保険会社になります。
- 本商品は預金・投資信託・金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。また元本（払込保険料）の保証はありません。
- この保険契約を複数の保険会社による共同保険契約として取扱う場合、引受保険会社は各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。幹事保険会社は、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。なお、引受保険会社および引受割合は、毎年7月1日に見直される可能性があります。詳しい内容につきましては、取扱代理店にご確認ください。

## 保険手続き・保険商品内容に関するお問い合わせ先

■取扱代理店

■引受保険会社

このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
〈連絡先〉 <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

8大W地A 2025年01月08日 SJ24-10256



地 銀 協

# 8大疾病補償付 債務返済支援保険

債務返済支援特約および特定疾病債務補償保険金支払特約セット団体長期障害所得補償保険



保険契約者  
一般社団法人全国地方銀行協会

引受保険会社  
損害保険ジャパン株式会社

住宅ローン利用者専用

# もしも突然、働けなくなったら??

**8大疾病補償付債務返済支援保険**は病気やケガで長期間働けなくなった時にローン返済をサポートする保険です。

お隣のご主人、  
脳卒中で長期入院  
なんですって。

まあ……

家を建てたばかりなのに、  
大変ね……

そうなの。

収入も減るので、  
奥さん、パートに出るって話していたわ。

大変ね……

うちだって、  
主人が病気やケガで  
長期間働けなくなったら、  
ローン返済に困るわ。  
そんなときにローン返済を  
サポートしてくれる保険って  
ないかしら。

あるわよ!

**8大疾病補償付債務返済支援保険**  
なら充実の補償でローン返済を  
サポートしてくれるの!

## 特長

もしもに備える安心の **8大疾病補償付債務返済支援保険** をご案内します。

### 2つの補償でサポート

補償1

#### 月額返済補償

月々のローン返済を  
最長12か月サポート

病気やケガにより、いかなる業務にも従事できない状態(就業障害)が30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、毎月のローン返済額を保険金\*として最長12か月お支払いします。  
月額返済補償は、天災危険補償特約をセットしているため、天災(地震・噴火またはこれらによる津波)を原因とした身体障害による就業障害が発生した場合も補償します。  
\*就業障害1か月につき平均月間返済予定額(ローン年間返済額(ボーナス返済分を含みます。)÷12か月の金額)をお支払いします。

補償2

#### 残債一括補償

8大疾病による  
住宅ローン残債額を一括補償

8大疾病による就業障害が、30日間の支払対象外期間を超え、さらに12か月後の時点で月額返済補償が継続していた場合に、その時点のローン残債額(利息、遅延損害金を含みます。)を保険金としてお支払いします。

手続きは簡単な告知のみ

ご加入にあたって「医師の診査」は不要です。お客さまの告知のみでご加入いただけます。会員銀行で住宅ローンをお借り入れされる方のうち就業されている方がご加入いただけます。  
(ご注意)告知の内容によりご加入いただけない場合があります。



がん  
(上皮内がんを含みます)

### 8大疾病とは?

3大疾病と5つの生活習慣病を  
合わせたものです。

3大疾病

急性心筋  
こうそく

脳卒中

高血圧症

慢性  
腎不全

5つの  
生活習慣病

糖尿病

慢性  
膵炎

肝硬変



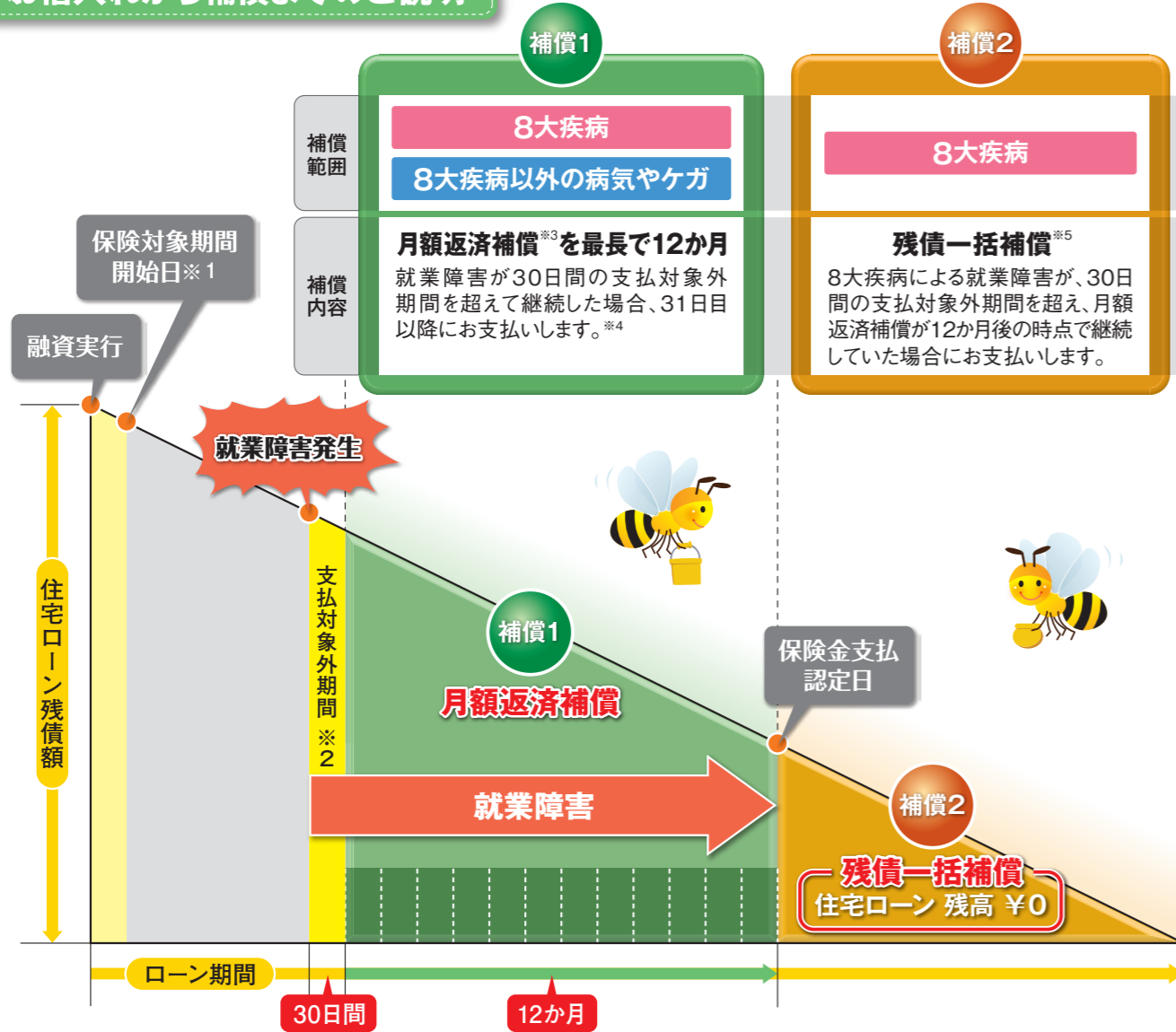
いかなる業務にも従事できない状態  
(就業障害)とは?

被保険者(ローン債務者)が身体障害を被り、被保険者の経験・能力に応じたいかなる業務にも全く従事できなくなった状態(就業障害)をいいます。具体的には入院していること、または医師の指示に基づき自宅療養していることを指します。

# 補償内容

働けなくなった場合、「医療費の支払い」や「給与所得の減少」により、住宅ローンの返済が大きな負担になることもあります。この商品は、「月額返済補償」と「残債一括補償」の2つの補償により住宅ローンの返済をサポートします。

## お借入れから補償までのご説明



- ※1 保険対象期間開始日は、融資実行日の属する月の翌月1日、もしくは保険加入承諾日の属する月の翌月1日のいずれか遅い日からとなります。ただし、「残債一括補償」の「がん」に対する保険責任は、保険対象期間の初日からその日を含めて90日を経過した日の翌日に開始します。
- ※2 支払対象外期間は、就業障害発生日から30日間をい、この期間は保険金のお支払対象となりません。
- ※3 就業障害1か月につき、平均月間返済予定額(ローン年間返済額(ボーナス返済分を含みます。)÷12か月の金額)をお支払いします。保険金をお支払いする期間が1か月に満たない場合または保険金をお支払いする期間に1か月未満の端日数がある場合は、1か月を30日とみなして日割計算します。ただし、月額100万円を限度とします。
- ※4 8大疾病以外の病気やケガには、精神障害、アルコール依存および薬物依存等の精神障害等、お支払いの対象とならない病気やケガがあります。
- ※5 月額返済補償の対象期間(最長12か月間)の満了日(保険金支払認定日)におけるローン残高(未償還元本残高)および保険金支払日までの利息、遅延損害金をお支払いします。ただし、2億円を限度とします。
- (ご注意)
- 保険対象期間の開始日より前に発病(※)した病気・発生した事故によるケガを原因とする就業障害(保険金の支払事由)に対しては、正しく告知してご加入された場合であっても、保険金をお支払いできません。ただし、保険対象期間の開始時からその日を含めて1年を経過した後就業障害(保険金の支払事由)が生じた場合は、その就業障害(保険金の支払事由)についてはお支払いの対象となる場合があります。(※)医師の診断による発病の時をいいます。ただし、その病気の原因として医学上重要な関係がある病気が存在する場合は、その医学上重要な関係がある病気の発病の時をいいます。また、先天性異常については、医師の診断により初めて発見された時をいいます。
  - 支払対象外期間を超える就業障害が終了した後、その就業障害の原因となった身体障害によって、6か月以内に就業障害が再発した場合は、後の就業障害は前の就業障害と同一の就業障害とみなします。
  - この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約から保険金が支払われた場合は、保険金が差し引かれることがあります。

# ご加入の流れ・よくあるご質問



## ご加入の流れ

**STEP 1** この「パンフレット」と「重要事項等説明書」に記載している内容をご確認ください。

**STEP 2** ローン申込の関係書類とともに「加入依頼書兼告知書」を記載例を参考に記入しご提出ください。

**STEP 3** 「加入依頼書兼告知書」の告知事項欄への記入内容により、ご加入の可否を決定します。

(ご注意)  
・損保ジャパンまたは取扱代理店は、告知受領権を有しています。  
・ご加入の際には健康状態等について告知をしていただく義務(告知義務)があります。告知事項について事実を記入されなかった場合または事実と異なることを記入された場合は、ご契約を解除することや、保険金をお支払いできないことがあります。

**ご加入後** 万が一“就業障害状態”となられた場合は、取扱代理店もしくは損保ジャパンまでご連絡ください。

## よくあるご質問



**Q** 保険金の受取人は誰ですか?

**A** 「月額返済補償」部分はお客さまとなります。「残債一括補償」部分は住宅ローンをご利用の会員銀行となり、ローン返済に充当されます。

**Q** 保険金を受け取っている期間中に失業した場合、保険金の支払いはどうなりますか?

**A** 就業障害が発生した時点で就業されていた場合は、その後失業されても就業障害の状態が続くかぎり保険金のお支払いは継続されます。

**Q** 定年退職により所得がなくなった場合、保険は引き続き加入できますか?

**A** 保険金支払対象事由以外で、今後いかなる業務にも従事する見込みがなくなったときには、脱退のお手続きが必要となります。取扱代理店までお知らせください。

**Q** 就業障害が発生し、30日以内に治った場合は保険金は支払われますか?

**A** 本保険の補償の対象となるのは、30日を超えて就業障害が継続したケースにかぎられるため、保険金はお支払いできません。

**Q** 連帯債務の場合は、複数名で加入できますか?

**A** 連帯債務の場合は、損保ジャパンが加入を承諾した主たるローン債務者1名を被保険者とします。ただし、団体信用生命保険と付保割合を一致させる場合のみ、従たる債務者も被保険者の資格を有することができます。

